

No. 1

秀峰苑指定地域密着型介護老人福祉施設 利用料金表（令和8年5月1日～）

通常お支払いいただく料金（※1割負担の場合の金額で表示、2割負担の場合は「介護保険給付サービス分」が2倍、3割負担の場合は「介護保険給付サービス分」が3倍）

区分		サ ー ビ ス 内 容		算定単位	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	算 定 要 件 等	
介護保険給付サービス	通常料金	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅱ）		日	600	671	745	817	887	利用者の要介護認定区分に応じて利用料金が異なります。	
		看護体制加算（Ⅰ）		日	12					常勤の看護師を1名以上配置している	
		精神科医療養指導加算		日	5					精神科担当医による定期的な療養指導が月2回以上行われている体制	
		科学的介護推進体制加算（Ⅱ）		月	50					入所者・利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出し、次のような一連の取組を行うこと。 イ 入所者の心身の状況等に係る基本的な情報に基づき、適切なサービスを提供するための施設サービス計画を作成する。 ロ サービスの提供に当たっては、施設サービス計画に基づいて、入所者の自立支援や重度化防止に資する介護を実施する。 ハ LIFEへの提出情報及びフィードバック情報等も活用し多職種が共同して施設の特性やサービス提供の在り方について検証を行う。 ニ 検証結果に基づき、入所者の施設サービス計画を適切に見直し、施設全体として、サービスの質の更なる向上に努める。 ホ 疾病の状況の情報を、厚生労働省に提出している。	
		生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		月	10					①利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にに行っていること、②見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること、③1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供（オンラインによる提出）を行うこと。	
		介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		月	13.6%(令和8年5月31日まで)					介護職員等処遇改善加算の算定に必要な賃金改善、キャリアパス、職場環境等の各要件を満たす場合。	
		介護職員等処遇改善加算Ⅱロ		月	17.2%(令和8年6月1日から)					上記に加え、生産性向上推進体制加算の取得等、国が定める上乘せ区分の要件を満たす場合に算定。	
介護保険給付外サービス	食費 （食材料費、調理コスト）	食	朝食	395	負担限度額認定による 上限額 (1日合計)	第1段階		300	負担限度額認定申請を行い、負担限度額が認定された場合 ※対象者は世帯全員及び配偶者が住民税非課税である事が共通の要件		
			昼食	525		第2段階		390	第1段階 生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者 かつ 本人預貯金等が1000万円以下（夫婦は合計2000万円以下）の方		
			夕食	525		第3段階①		650	第2段階 利用者の課税・非課税年金収入と合計所得金額合計80万円以下 かつ 本人預貯金等が650万円以下（夫婦は合計1650万円以下）の方		
			1日合計	1,445		第3段階②		1,360	第3段階① 利用者の課税・非課税年金収入と合計所得金額合計80万円超120万円以下 かつ 本人預貯金等550万円以下（夫婦は合計1550万円以下）の方		
	居 住 費 （ 多 床 室 ）	日	負担限度額認定による段階				多床室		第3段階② 利用者の課税・非課税年金収入と合計所得金額合計120万円を超える かつ 本人預貯金等500万円以下（夫婦は合計1500万円以下）の方		
			第1段階				0		※令和8年8月1日以降、国の制度改正により食費・居住費が変更となる予定です。変更後の料金表は改めて交付します。		
			第2段階				430		※外泊時等は6日間まで居住費を算定します		
第3段階①②				430							
基準費用額(減額なし)				915							
預り金等管理サービス費		日	50					預り金管理契約を締結し、利用者に係る金銭や証書等を事業者が管理する場合			
料金	高額介護サービス費		利用者が、1カ月に支払った、介護保険給付費の利用者負担額の合計額が、一定の上限額を超えた場合、その超えた分について、払い戻されます								
軽減	利用者負担額軽減事業		社会福祉法人が、社会的役割の一環として、その軽減事業の実施により、利用者の収入に応じて、利用者負担額の軽減を行ないます								